

## 福祉基金助成事業のご案内

<b>目 的</b>	地域福祉事業の推進を目的に実施いたします。
<b>申請を行う団体</b>	<p>①ボランティア活動・福祉教育の推進を図る事業を行う団体                  ②高齢者・障害（児）者・児童福祉の増進を図る事業を行う団体                  ③その他特に会長が必要と認める事業を行う団体</p> <p>※申請は、個人では行うことはできません。                  団体での申請は、営利を目的としない団体であり、法人格の有無は問いません。</p>
<b>申請限度額</b>	対象経費の 90%以内で、1 事業あたり 300,000 円を限度とする。
<b>募集期間</b>	毎年 6 月 1 日から 6 月末日まで
<b>申請書等</b>	<p>申請書の他に、次の書類が必要となります。</p> <p>①事業計画書（様式第 2 号）                  ②収支予算書（様式第 3 号）                  ③申請する団体の会則等申請する団体の活動がわかるもの及び団体の名簿                  ④その他会長が必要と認める書類</p> <p>※法人格を有する団体の場合は、決算書等の財務諸表を提出していただく場合があります。</p>
<b>実績報告</b>	<p>事業終了後、実績報告書の他に、次の書類が必要となります。</p> <p>①事業報告書（様式第 2 号）                  ②収支精算書（様式第 3 号）                  ③事業の実施を証した写真                  ④その他会長が必要と認める書類</p>
<b>審査等</b>	本会が設置する福祉資金審査委員会において審査し、事業承認の可否について決定し、その結果を通知します。
<b>留意点</b>	<p>この事業は、地域福祉活動の推進が目的であるため、営利活動や宗教活動等地域福祉の推進が見込めない事業（申請）については、申請をお断りする場合があります。又、建設事業等（ハード事業）は、対象外となります。</p>

※申請書は、平戸市社会福祉協議会ホームページ（<http://www.sha-kyo.net>）よりダウンロードいただくか、平戸市社会福祉協議会本・支所で取得できます。